

会 議 録

会 議 の 名 称	平成30年度第3回所沢市国民健康保険運営協議会		
開 催 日 時	平成30年10月25日(木)午後1時15分～2時30分		
開 催 場 所	所沢市役所 低層棟3階 全員協議会室		
出席者の氏名	(別紙委員出欠席表のとおり)		
欠席者の氏名	(別紙委員出欠席表のとおり)		
説明者の職・氏名			
報 告 事 項			
議 題	(1) 所沢市国民健康保険税賦課限度額の改定について (審議・答申)・公開 (2) その他(任期満了に伴う委員改選に関する事)・公開		
会 議 資 料	所沢市国民健康保険税率等の改正について(答申案) 所沢市国民健康保険税率等の改正について(答申)		
担当部課名等	健康推進部長 青木 千明	保健センター長 須田 浩美	
	健康推進部次長 北田 裕司	国民健康保険課長 森田 英明	
	国民健康保険課主幹 深谷 康博	国民健康保険課主査 石川 純也	
	国民健康保険課主査 藤井 優子	国民健康保険課主査 石山 大	
	国民健康保険課主査 藤澤 祐介	国民健康保険課主任 重田 翼	
	国民健康保険課主任 今井 江美		
	収税課主幹 粕谷 明彦	収税課主幹 杉田 裕一	
			健康推進部国民健康保険課 電話 2998-9131

発 言 者	審議の内容（審議経過・決定事項等）												
司 会	開会												
会 長	開会の挨拶												
司 会	<p>所沢市国民健康保険に関する規則（以下、規則）第 4 条第 3 項に基づき会議が成立している旨報告（委員 21 名中 16 名出席）。</p> <p>続きまして、お手元の資料のご確認をお願いします。 全部で 6 点ございます。</p> <table border="0" data-bbox="478 689 1117 1041"> <tr> <td>1 点目、次第</td> <td>1 枚</td> </tr> <tr> <td>2 点目、本日の席次表</td> <td>1 枚</td> </tr> <tr> <td>3 点目、運営協議会委員名簿</td> <td>1 枚</td> </tr> <tr> <td>4 点目、埼玉の国保（10 月号）</td> <td>1 冊</td> </tr> <tr> <td>5 点目、平成 29 年度埼玉県市町村別国保被保険者 1 人当たり医療費マップ</td> <td>1 枚</td> </tr> <tr> <td>6 点目、所沢市の国保</td> <td>1 冊</td> </tr> </table> <p>皆様お揃いでしょうか。</p> <p>それでは、次第に則って進めてまいります。これからの議事の進行につきましては、「所沢市国民健康保険に関する規則」第 4 条第 1 項によりまして 会長をお願いしたいと存じます。</p> <p>本橋会長よろしくお願いたします。</p>	1 点目、次第	1 枚	2 点目、本日の席次表	1 枚	3 点目、運営協議会委員名簿	1 枚	4 点目、埼玉の国保（10 月号）	1 冊	5 点目、平成 29 年度埼玉県市町村別国保被保険者 1 人当たり医療費マップ	1 枚	6 点目、所沢市の国保	1 冊
1 点目、次第	1 枚												
2 点目、本日の席次表	1 枚												
3 点目、運営協議会委員名簿	1 枚												
4 点目、埼玉の国保（10 月号）	1 冊												
5 点目、平成 29 年度埼玉県市町村別国保被保険者 1 人当たり医療費マップ	1 枚												
6 点目、所沢市の国保	1 冊												
議 長	<p>それでは議長を務めさせていただきますので、よろしくお願いたします。なお議事に入る前に、事務局から何か説明があればお願いたします。</p>												
事 務 局	<p>それでは議事に入ります前に、「所沢市の会議の公開に関する指針」に基づきまして、本日の会議内容につきましては、議題 1. 所沢市国民健康保険税賦課限度額の改定に係る諮問について、および、(2) その他、ともに公開とお知らせしております。ご了承いただきたいと存じます。</p> <p>また、傍聴者へ配付する資料につきましては、傍聴人配付用の表紙「傍聴人の皆様へ」「本日の会議次第」の計 2 枚となります。</p> <p>なお、会議録の記録、確定につきましては、これまでと同様、会議録は要約方式とし、発言者の委員名については「委員」とだけ記載いたします。</p>												

		<p>また、会議録の確定につきましては、会長にご承認いただき署名確定する方法でよろしいでしょうか。ご審議をお願いいたします。</p>	
議	長	<p>それでは、ただ今、会議の公開等について事務局より説明がありました。説明のとおりでよろしいでしょうか。</p>	
委	員	<p>異議なし。</p>	
議	長	<p>皆さん、「異議なし」ということですので、そのように決定させていただきます。</p> <p>それでは、議題に入ります前に、傍聴人の確認をとらせていただきます。傍聴の方はいらっしゃいますか。</p>	
事	務	局	<p>本日の会議に当たりましては、傍聴希望者はおりません。</p>
議	長	<p>それでは議事に入ります。</p> <p>議題 1. 「所沢市国民健康保険税賦課限度額の改定について（審議・答申）」ですが、</p> <p>前回の審議会の最後で述べましたとおり、私議長と職務代理と事務局で、皆様のご意見等を踏まえた答申案を作成しておりますので、内容をご確認していただくこととなります。</p> <p>では、事務局より説明をお願いします。</p>	
事	務	局	<p>議題 1. 所沢市国民健康保険税賦課限度額の改定について（審議・答申）のご説明をいたします。</p> <p>ただいま会長よりお話のありましたとおり、答申案につきましては作成済みですので皆様に配布させていただきます。</p> <p>（答申案を配布）</p> <p>答申案を読み上げさせていただきます。</p> <p>所沢市国民健康保険税賦課限度額の改定について（答申）</p> <p>平成 30 年 8 月 16 日付け所国第 136 号で諮問された「所沢市国民健康保険税賦課限度額の改定について」は、各種資料等を参考に慎重に審議を重ねた結果、下記のとおり結論に達したので、ここに答申します。</p> <p>記</p> <p>平成 31 年度国民健康保険税の医療給付費分賦課限度額を 54 万円</p>

	<p>から 5 8 万円に引き上げる。</p> <p>なお、施行日は平成 3 1 年 4 月 1 日とする。</p> <p>付帯意見</p> <p>今後も引き続き、収納率の向上による税収の確保や、ジェネリック医薬品の利用促進及び特定健康診査などの受診率の向上による医療費の抑制により、赤字の解消・削減に努めていただきたい。</p> <p>以上でございます。</p> <p>付帯意見のなかの「ジェネリック医薬品の利用促進及び特定健康診査などの受診率の向上」の「など」ですが、所沢市の場合特定健康診査の対象は 4 0 歳から 7 4 歳ですが、3 0 代の方に対しても同じ内容の健康診査を実施しておりますので、こちらの受診率も重要と考えております。</p> <p>もうひとつ特定健康診査の結果を受けまして、数値の悪い方に特定保健指導を行っておりますが、こちらの受診率も向上させることによって、医療費の削減につながるものと考えております。</p> <p>このことから、「など」と書かせていただいております。</p> <p>案についてご意見等ございましたら、忌憚なくお願いいたします。</p>
<p>議 長</p>	<p>ただいまの事務局の説明について、委員の皆様よりご質問等はございますか。</p>
<p>委 員</p>	<p>今回の改定案で県が目指している 6 年間での赤字解消が出来る見込みなのか、それともまた今後の議論の中で変えていくような話なのかどうかをお聞かせください。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>県では平成 35 年度までの 6 年間でいわゆる赤字繰入の解消を目指すと運営方針の中で示しております。当市の赤字解消計画では 31 年度に賦課限度額を法定まで上げさせて頂く事で、約 5,000 万円の税収の確保を見込んでおります。その後、計画では 2 回の税率改正、ジェネリック医薬品の利用率の促進、収納率の向上などにより平成 35 年度には赤字をゼロにするような計画を策定しているところでございます。</p> <p>赤字解消計画は毎年度見直すことになっておりますので、今後も変更があるかと思います。</p>

<p>委 員</p>	<p>計画についてはわかりました。</p> <p>先ほどの「など」というところですが、埼玉県では、全国的にも注目されている糖尿病性腎症に係るいわゆる埼玉プログラムというものを展開しております、私どもが加入しております保険者協議会のなかでも積極的に進めていこうとしております。健康寿命を延ばし、医療費の抑制につながるということで取り組ませていただいているところですが、今ご説明のあった「など」にその辺が聞こえてこなかったもので、もし計画があればかまわないのですが、今後どのようにお考えか伺いたいのが一点です。</p> <p>また、ジェネリック医薬品の利用率は薬剤師会様の努力などにより大きく伸びており、今後も国が示す 80%に向けて取り組んでいくと思います。取り組みがうまくいけば赤字が解消されていくと考えますが、所沢市の考えや分析をお伺いしたいと思います。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>一点目の生活習慣病重症化予防事業については埼玉県が始めた事業で、当市も県の事業開始と同時に参加しております。</p> <p>糖尿病が重症化するリスクの高い方で、医療機関に受診されていない方や、受診が中断してしまっている方に、受診勧奨を行うことや糖尿病腎症の病期が 2 期、3 期、4 期で人口透析に移行するリスクの高い方に保健指導を行うことで重症化を防ぐものです。</p> <p>本市では、保健指導につきましては昨年度 58 人の方に実施し、今年度についても昨年度保健指導を受けられていない方、52 人に指導を実施しているところでございます。</p> <p>この事業により本市の国民健康保険で新たに人工透析に移行する方が、事業開始前は年 50 人ほどおりましたのが、開始後は毎年 15 人以上減ってきているという結果が出ております。透析に移行しますと年間の医療費が 500 万円と言われておりますので、医療費の抑制について、大変重要な事業であると考えております。</p> <p>もう一点のジェネリック医薬品の利用促進ですが、ジェネリック医薬品を使っている方が、一番安価な先発薬に替えた場合、どれぐらいの差があるかというのを国民健康保険団体連合会に試算をしていただいたところ、当市は利用率が 71%を超えたところですが、年間で約 6～7 億位の医療費削減効果があるとの結果が出ました。</p> <p>このことから、ジェネリック医薬品の利用率を 1%伸ばすと 1,000 万円弱の削減効果があると分析しておりますので、こちらにつきまして</p>

		も引き続き力を入れていきたいと考えております。
議	長	<p>他にご意見等ございますか。</p> <p>(委員：意見なし)</p> <p>ないようであれば、お手元に配っております答申案のとおり答申書を作成してよろしいか伺います。</p> <p>この後市長へ答申することとなりますが、よろしいでしょうか。</p>
委	員	異議なし。
議	長	異議はないようですので、答申案をもって答申書を作成させていただきます。
司	会	<p>それでは、答申書作成のため、会長と職務代理が中座いたします。</p> <p>再開は2時を予定しております。少々お時間がございますので、市で作成いたしました、所沢市の空撮動画の上映をさせていただきますので、ぜひご覧いただけましたらと思います。</p>
		《再開まで休憩》
司	会	<p>これから市長をお呼びし、運営協議会を代表しまして、会長から市長へ答申を行うこととなります。</p> <p>ただいま市長をお呼びしていますので、今暫くお待ちください。</p>
		〈市長入室、着席〉
司	会	会長から市長へ答申をお願いいたします。
会	長	〈答申書朗読、提出〉
司	会	<p>それではここで、市長から挨拶がございます。</p> <p>お願いいたします。</p>
市	長	〈市長あいさつ〉

司 会	<p>ありがとうございました。</p> <p>ここで、市長につきましては所用のため退席させていただきますので、ご了承願います。</p> <p style="text-align: center;">＜市長退席＞</p> <p>では、引き続き議事の進行を会長にお願いいたします。</p>
議 長	<p>それでは、答申書の写しについて、事務局より委員の皆様へ配付してください。</p> <p style="text-align: center;">＜答申書配布＞</p> <p>それでは、引き続きまして、議題 2. その他（任期満了に伴う委員改選に関する事）について説明をお願いします。</p>
事 務 局	<p>現在の委員の皆様につきましては、本年 12 月 31 日をもって、任期満了となります。来年 1 月からは、新しい委員の方に運営協議会での審議をお願いすることになります。それに伴い、11 月上旬には関係団体の方へ推薦のお願いをしたいと考えております。また、次回の任期からは、今までは 2 年でしたが、3 年となりますのでご報告させていただきます。</p>
議 長	<p>ただいまの事務局の説明について、委員の皆様よりご質問等ございますか。</p> <p>本日の協議会全体を通して、委員の皆様から何かご意見等ありますでしょうか。</p> <p>では私からですが、新委員での次回の運営協議会はいつ頃か伺います。</p>
事 務 局	<p>次回の運営協議会は平成 31 年の 2 月上旬を予定しております。</p> <p>議題につきましては、平成 31 年度の国民健康保険特別会計予算についてご説明させていただきたいと考えております。</p>
議 長	<p>それでは最後に、委員の皆様からは何かありますか。</p> <p style="text-align: center;">（委員：意見なし）</p> <p>それでは本日の議事については、これで終了とさせていただきます。以上で会議はすべて終了いたしましたので、議長の職を解かせていただきます。</p> <p>ご協力ありがとうございました。</p>

様式第2号

<p>司 会</p>	<p>本橋会長におかれましては、長時間に渡り議長をお務めいただきましてありがとうございました。 最後に閉会のことばを、吉野職務代理よりお願いいたします。</p>
<p>職 務 代 理</p>	<p>〈 閉会のことば 〉</p>
<p>司 会</p>	<p>ありがとうございました。 それでは、以上をもちまして、国民健康保険運営協議会を終了させていただきます。 皆様、お疲れ様でした。</p>
<p>会 長 署 名</p>	

平成30年度第3回所沢市国民健康保険運営協議会 出欠表

平成30年10月25日(木)

代表区分	推薦依頼先		氏名
被保険者代表	所沢青色申告会	○	木下 芙美子
	いるま野農業協同組合	○	石井 敏夫
		○	平岡 豊子
	所沢市連合婦人会	○	岩渕 淑子
	所沢商工会議所	○	吉澤 富江
	所沢市自治連合会	○	高柳 進
保険医又は 保険薬剤師代表	所沢市医師会	○	今城 俊浩
		×	齊藤 秀行
		○	平林 多津司
		×	小関 信之
	所沢市歯科医師会	×	田中 利幸
	所沢市薬剤師会	○	安達 秀夫
公益代表	市長が定める者	○	本橋 栄三
		○	村田 美智子
		○	吉野 貞治
	所沢商店街連合会	×	宇佐美 保政
	所沢市民生委員・ 児童委員連合会	○	赤坂 悦
	連合埼玉西部 第四地域協議会	×	迫 幸太郎
被用者保険等 保険者代表	全国健康保険協会 埼玉支部	○	熊谷 隆良
	公立学校共済組合 埼玉支部	○	岡 裕子
	西武健康保険組合	○	佐瀬 満雄

任期 平成30年12月31日まで